証券コード　7414
平成30年６月６日

株　主　各　位

福岡県北九州市小倉北区
西港町１２番地の１
小野建株式会社
代表取締役社長　小　野　　建

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前11時

２．場　　所　北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階　オーキッド

３．会議の目的事項

報告事項　１．第69期(平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.onoken.co.jp)に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による各種経済・金融政策により景気は緩やかに回復を続けており、企業収益も改善してきております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」の一環として、10月に長崎県佐世保市に佐世保営業所を新たに開設いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、前期に対して鋼材市況の上昇、販売数量の増加により過去最高の2,031億51百万円（前期比15.2％増）となりました。損益面におきましては、売上高の増加により、営業利益69億80百万円（前期比29.5％増）、経常利益71億90百万円（前期比27.7％増）となりました。特別損益として補助金収入、公正取引委員会からの指摘による下請法違反による返還金等が発生した結果、親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高の50億25百万円（前期比31.6％増）となりました。

平成29年度の配当金につきましては１株当たり30円の中間配当を実施し、期末配当につきましては、業績並びに今後の安定的な利益確保のためのビジョンを基に総合的に判断し、１株当たり40円とさせていただきました。これにより、当期の年間配当金は、１株当たり70円となりました。なお、期末配当金の支払開始日は平成30年6月25日とさせていただきます。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①九州・中国エリア

前期に対し、鋼材市況の上昇、販売数量の増加により売上高は増加いたしました。利益につきましても売上高の増加により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は1,150億41百万円（前期比13.2％増）、セグメント利益は42億７百万円（前期比22.0％増）となりました。

②関西・中京エリア

前期に対し、鋼材市況の上昇、販売数量の増加により売上高は増加いたしました。利益につきましても売上高の増加により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上

高は485億71百万円（前期比19.6%増）、セグメント利益は13億37百万円（前期比72.9%増）となりました。

③関東・東北エリア

前期に対し、鋼材市況の上昇により売上高は増加いたしました。利益につきましても売上高の増加により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は395億38百万円（前期比15.8%増）、セグメント利益は14億27百万円（前期比20.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、18億30百万円であります。

その主なものは、大阪支店滋賀営業所用地取得３億79百万円、西日本スチールセンター賃貸倉庫増設４億80百万円、東京支店浦安センター倉庫改修80百万円であります。

(3) 資金調達の状況

主要な設備投資に充当するための資金は、自己資金等により充当しております。

(4) 対処すべき課題

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動、並びに需要動向による鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損並びに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

① 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げるため営業所の開設へとつなげ、さらには、各拠点ごとに在庫保有を拡大することにより得意先への細やかな対応を目指してまいります。

② 「販売シェアの向上」策として、最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化及び与信リスク分散に努めてまいります。

③ 「大型物流倉庫の保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、付加価値の高い商品の販売向上のため、大型物流倉庫内に自社加工設備を充実させること、並びに自社岸壁の保有など物流コストの削減を目指すことにより収益率を高めてまいります。

④ 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。

⑤ 与信管理の強化策として、回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。

⑥　今後の事業展開に鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても、少子高齢化が進む中、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（百万円）

区　　分	第 66 期 平成27年３月期	第 67 期 平成28年３月期	第 68 期 平成29年３月期	第 69 期 平成30年３月期 (当連結会計年度)
売上高	190,414	189,677	176,360	203,151
経常利益	4,324	4,488	5,630	7,190
親会社株主に帰属する当期純利益	2,973	3,304	3,818	5,025
１株当たり当期純利益	143円44銭	159円43銭	184円25銭	241円44銭
総資産	133,060	128,146	130,525	145,587
純資産	54,468	56,793	59,813	64,881
１株当たり純資産	2,628円04銭	2,740円23銭	2,885円95銭	3,006円83銭

〔第66期〕

５月に沖縄県沖縄市に小野建沖縄中部センター、７月に群馬県高崎市に小野建高崎センターを新設し、さらに１月に大阪府堺市に堺スチールセンターの増設、２月に兵庫営業所の新倉庫が完成し営業を開始いたしました。業績につきましては、鋼材販売数量の増加並びに完成工事高が増加した結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高となる1,904億14百万円（前期比6.6％増）となりました。損益面におきましては在庫単価が高止まりしている中、販売価格への転嫁が難航し、在庫販売における利益率が低下したことにより、営業利益41億33百万円（前期比13.5％減）、経常利益43億24百万円（前期比13.2％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は賃貸資産の売却等がありましたが29億73百万円（前期比20.9％減）となりました。

〔第67期〕

４月に鹿児島営業所倉庫取得、1月には愛媛県松山市に四国営業所倉庫新設、茨城県神栖市に東京支店鹿島センターの新設、千葉県浦安市に東京支店浦安センターの増設と設備投資を行いました。また、10月に福岡県久留米市に久留米営業所、1月に愛媛県新居浜市に新居浜営業所、３月に香川県丸亀市に丸亀営業所を新たに開設いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、鋼材販売数量並びに完成工事高は増加しましたが、鋼材市況の下落により1,896億77百万円（前期比0.4％減）となりました。損益面におきましては売上原価の低減に努めたことにより、営業利益42億92百万円（前期比3.8％増）、経常利益44億88百万円（前期比3.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億４百万円（前期比11.1％増）となりました。

〔第68期〕

４月に仙台支店の倉庫増築と岡山営業所の新設、５月に南大阪営業所を新設、さらにグループ会社であります三協則武鋼業株式会社が５月に大阪府堺市に新築移転いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、前期に対して鋼材市況の下落、販売数量の減少により1,763億60百万円（前期比7.0％減）となりました。損益面におきましては、売上高は減少したものの在庫販売における利益率の上昇により、営業利益53億92百万円（前期比25.6％増）、経常利益56億30百万円（前期比25.4％増）となりました。特別損益として賃貸物件の売却等を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益38億18百万円（前期比15.6％増）となりました。

〔第69期〕

当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
西日本スチールセンター株式会社	10百万円	99.5%	鋼板剪断加工・販売
三協則武鋼業株式会社	10百万円	99.9%	鋼板剪断加工・販売
小野建沖縄株式会社	5百万円	99.0%	鋼材卸売業

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社と連結子会社３社及び非連結持分法非適用子会社１社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の３つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。

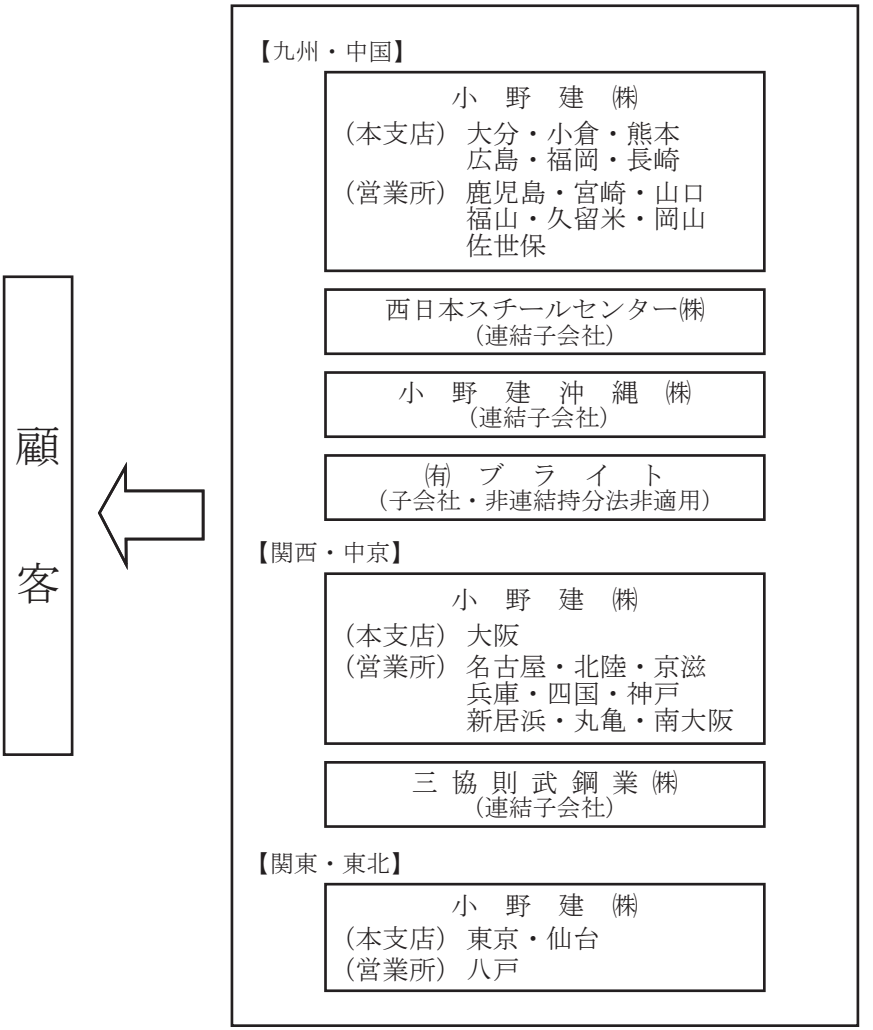

（注）小野建株式会社兵庫営業所は、平成30年4月2日をもって名称を姫路営業所に変更しております。また、京滋営業所は、平成30年5月7日をもって名称を京都営業所に変更しております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

小野建株式会社	本社	北九州市小倉北区西港町12番地の1
	支店	大分、小倉（北九州）、熊本、広島、福岡、長崎、大阪、東京、仙台
	営業所	八戸、鹿児島、宮崎、山口、名古屋、北陸（金沢）、京滋（京都）、兵庫（姫路）、四国（松山）、福山、神戸、久留米、新居浜、丸亀、岡山、南大阪（松原）、佐世保
西日本スチールセンター株式会社		北九州市小倉北区
三協則武鋼業株式会社		堺市西区
小野建沖縄株式会社		沖縄県那覇市

（注）小野建株式会社兵庫営業所は、平成30年4月2日をもって名称を姫路営業所に変更しております。また、京滋営業所は、平成30年5月7日をもって名称を京都営業所に変更しております。

(9) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
664名（79名）	33名増（11名増）

（注）従業員数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社福岡銀行	5,900
株式会社西日本シティ銀行	5,000
株式会社大分銀行	2,600
株式会社池田泉州銀行	2,000
株式会社北九州銀行	1,800
株式会社肥後銀行	1,700
株式会社広島銀行	1,400
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,276
株式会社西京銀行	600
株式会社三井住友銀行	600
株式会社みずほ銀行	600

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日をもって商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式総数　21,578,002株（自己株式481株を除く）

(3) 株主数　2,770名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,733	8.0
オーエヌトラスト㈱	1,509	6.9
小野哲司	636	2.9
小野建	616	2.8
小野信介	616	2.8
小野明	615	2.8
小野多美子	531	2.4
小野典子	531	2.4
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	526	2.4
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	523	2.4

（注）1．持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（481株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年１月23日取締役会決議）

	会計期間末現在 （平成30年３月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,560
新株予約権の数（個）	712
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）	2,107,758
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	1,689
新株予約権の行使期間	自　平成26年２月24日 至　平成31年１月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）	発行価格　　1,689 資本組入額　　845
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	該当なし。 但し、各本新株予約権の行使に際しては、各本新株予約権を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　野　　建	西日本スチールセンター㈱代表取締役社長 小野建沖縄㈱代表取締役会長
代表取締役副社長	小　野　　剛	大阪支店長
代表取締役専務	小　野　哲　司	
常務取締役	小　野　信　介	管理統括本部長
常務取締役	大久保　隆　康	小倉支店長
常務取締役	高牟礼　　厚	東京支店長
取締役	小　野　　明	開発室長
取締役（常勤監査等委員）	西　　政　勝	
取締役（監査等委員）	古　庄　玄　知	弁護士法人古庄総合法律事務所　代表者社員弁護士
取締役（監査等委員）	山　上　知　裕	ひびき法律事務所　弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）古庄 玄知及び取締役（監査等委員）山上 知裕の両氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、取締役（監査等委員）古庄 玄知及び取締役（監査等委員）山上 知裕の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．取締役（常勤監査等委員）西 政勝氏は、経理部門で経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、西 政勝氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．社外役員の重要な兼職先である各法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 取締役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。）	7名	397百万円
取締役（監査等委員）	3名	9百万円
合計 （うち社外役員）	10名 （2名）	407百万円 （2百万円）

（注）１．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額37百万円
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年６月24日開催の第67期定時株主総会において年額６億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（8回開催）		監査等委員会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員　古庄 玄知	8回	100％	8回	100％
監査等委員　山上 知裕	8回	100％	8回	100％

ロ．取締役会及び監査等委員会における発言状況
取締役（監査等委員）古庄 玄知と山上 知裕の両氏は弁護士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づいて損害賠償責任を限定する契約を締結しており、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する金額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責をするものとしております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則により「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制に関する基本方針）を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程に従った職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を図っていく。

監査等委員会及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行っていく。

⑥　事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。

ロ．子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。

ハ．子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制とする。

ニ．子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。

ホ．監査等委員会及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。

ロ．当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令並びに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

ハ．当社は監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

ロ．監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができる。

ハ．当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を内部監査室に報告し、問題点を把握した場合もしくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

当事業年度においては、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいた内部統制評価の他、内部監査計画に基づき当社並びに子会社の業務監査等を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、内部留保の充実による企業体質の強化を図りつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**95,745**	**流動負債**	**74,736**
現金及び預金	3,702	支払手形及び買掛金	37,772
受取手形及び売掛金	58,173	電子記録債務	6,290
電子記録債権	7,531	短期借入金	22,900
商品及び製品	17,822	一年以内返済予定の長期借入金	294
原材料及び貯蔵品	1,572	未払法人税等	1,679
前渡金	5,939	前受金	2,593
繰延税金資産	704	賞与引当金	1,194
その他	396	その他	2,012
貸倒引当金	△96	**固定負債**	**5,969**
固定資産	**49,841**	社債	3,562
（有形固定資産）	**(48,092)**	長期借入金	582
建物及び構築物	17,441	繰延税金負債	138
機械装置及び運搬具	3,545	役員退職慰労引当金	553
土地	26,538	退職給付に係る負債	665
その他	163	資産除去債務	178
建設仮勘定	402	その他	288
（無形固定資産）	**(182)**	**負債合計**	**80,706**
のれん	1	**純資産の部**	
その他	180	**株主資本**	**64,562**
（投資その他の資産）	**(1,567)**	**資本金**	**4,062**
投資有価証券	1,021	**資本剰余金**	**4,064**
長期貸付金	24	**利益剰余金**	**56,436**
従業員に対する長期貸付金	22	**自己株式**	**△0**
退職給付に係る資産	1	**その他の包括利益累計額**	**318**
繰延税金資産	10	その他有価証券評価差額金	412
その他	572	繰延ヘッジ損益	△77
貸倒引当金	△84	退職給付に係る調整累計額	△15
資産合計	**145,587**	**非支配株主持分**	**0**
		純資産合計	**64,881**
		負債及び純資産合計	**145,587**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		203,151
売上原価		183,936
売上総利益		19,215
販売費及び一般管理費		12,235
営業利益		6,980
営業外収益		
受取利息	10	
仕入割引	50	
受取家賃	57	
その他	183	302
営業外費用		
支払利息	30	
売上割引	51	
為替差損	9	
その他	0	92
経常利益		7,190
特別利益		
固定資産売却益	80	
投資有価証券売却益	13	
補助金収入	309	403
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	36	
下請代金返還金	293	
その他	0	335
税金等調整前当期純利益		7,258
法人税、住民税及び事業税	2,457	
法人税等調整額	△224	2,232
当期純利益		5,025
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		5,025

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,780	3,509	52,757	△602	59,444
当連結会計年度変動額					
新株の発行	281	281			563
剰余金の配当			△1,347		△1,347
親会社株主に帰属する当期純利益			5,025		5,025
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		273		602	876
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	281	555	3,678	602	5,118
当連結会計年度期末残高	4,062	4,064	56,436	△0	64,562

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	371	△2	△0	368	0	59,813
当連結会計年度変動額						
新株の発行						563
剰余金の配当						△1,347
親会社株主に帰属する当期純利益						5,025
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						876
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	40	△75	△15	△49	0	△49
当連結会計年度変動額合計	40	△75	△15	△49	0	5,068
当連結会計年度期末残高	412	△77	△15	318	0	64,881

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社３社の名称

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社

② 非連結子会社の名称

有限会社ブライト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

有限会社ブライト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	４～14年
その他（工具、器具及び備品）	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

監査等委員である取締役を除く取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

連結貸借対照表

１．前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は5,719百万円であります。

２．前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「前受金」は3,168百万円であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　16,036百万円

(3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

預金	112百万円
計	112百万円

② 上記に対応する債務

買掛金	11百万円
計	11百万円

(4) 国庫補助金による有形固定資産の圧縮累計額

土地圧縮累計額　22百万円

３．連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	21,244,830株	333,653株	―	21,578,483株
自己株式				
普通株式	519,264株	137株	518,920株	481株

（注）１．発行済株式の株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換請求にともなう新株の発行による増加であります。
２．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加であり、減少は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換請求にともなう自己株式の交付による減少であります。

(3) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

① 平成29年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	725百万円
１株当たりの配当額	35.00円
基準日	平成29年３月31日
効力発生日	平成29年６月26日

② 平成29年11月６日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	621百万円
１株当たりの配当額	30.00円
基準日	平成29年９月30日
効力発生日	平成29年12月６日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	863百万円
１株当たりの配当額	40.00円
基準日	平成30年３月31日
効力発生日	平成30年６月25日

(5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
目的となる株式の種類	普　通　株　式
目的となる株式の数	2,107,758株
新株予約権の残高	712個

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,702	3,702	－
(2) 受取手形及び売掛金	58,173	58,173	－
(3) 電子記録債権	7,531	7,531	－
(4) 投資有価証券	954	954	－
資産計	70,362	70,362	－
(1) 支払手形及び買掛金	37,772	37,772	－
(2) 電子記録債務	6,290	6,290	－
(3) 短期借入金	22,900	22,900	－
負債計	66,962	66,962	－
デリバティブ取引（＊）	△112	△112	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,006円83銭

(2) １株当たり当期純利益　241円44銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**89,447**	**流動負債**	**68,224**
現金及び預金	2,712	電子記録債務	6,290
受取手形	23,601	買掛金	34,813
電子記録債権	6,945	短期借入金	20,900
売掛金	30,411	未払金	1,108
商品及び製品	16,948	未払費用	305
前渡金	5,702	未払法人税等	1,255
前払費用	42	前受金	2,408
繰延税金資産	585	預り金	32
関係会社短期貸付金	2,305	前受収益	23
その他	247	賞与引当金	1,065
貸倒引当金	△54	その他	20
固定資産	**44,908**	**固定負債**	**5,291**
（有形固定資産）	**(42,671)**	社債	3,562
建物	11,732	退職給付引当金	602
構築物	3,183	役員退職慰労引当金	529
機械装置	1,340	資産除去債務	173
車両運搬具	79	繰延税金負債	134
器具備品	119	その他	288
土地	25,812	**負債合計**	**73,515**
建設仮勘定	402	**純資産の部**	
（無形固定資産）	**(104)**	**株主資本**	**60,505**
借地権	62	**資本金**	**4,062**
ソフトウェア	28	**資本剰余金**	**4,064**
その他	13	資本準備金	3,776
（投資その他の資産）	**(2,132)**	その他資本剰余金	288
投資有価証券	1,004	**利益剰余金**	**52,379**
関係会社株式	591	利益準備金	366
出資金	31	その他利益剰余金	52,013
長期貸付金	24	固定資産圧縮積立金	801
従業員に対する長期貸付金	19	特別償却準備金	114
破産更生債権等	70	別途積立金	29,000
長期前払費用	96	繰越利益剰余金	22,097
前払年金費用	19	**自己株式**	**△0**
その他	360	**評価・換算差額等**	**334**
貸倒引当金	△84	その他有価証券評価差額金	412
		繰延ヘッジ損益	△77
資産合計	**134,355**	**純資産合計**	**60,840**
		負債及び純資産合計	**134,355**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**188,606**
売上原価		**171,714**
売上総利益		**16,891**
販売費及び一般管理費		**11,291**
営業利益		**5,599**
営業外収益		
受取利息	17	
仕入割引	38	
受取家賃	55	
その他	163	274
営業外費用		
支払利息	22	
売上割引	47	
その他	10	79
経常利益		**5,793**
特別利益		
固定資産売却益	79	
有価証券売却益	11	
補助金収入	309	401
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	36	
下請代金返還金	293	
その他	0	335
税引前当期純利益		**5,859**
法人税、住民税及び事業税	1,934	
法人税等調整額	△174	1,759
当期純利益		**4,099**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,780	3,494	14	3,509	366	760	145	29,000	19,355	49,627	△602	56,313
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の積立						73			△73	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△32			32	－		－
特別償却準備金の取崩							△31		31	－		－
新株の発行	281	281		281								563
剰余金の配当									△1,347	△1,347		△1,347
当期純利益									4,099	4,099		4,099
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分			273	273							602	876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												－
当期変動額合計	281	281	273	555	－	41	△31	－	2,742	2,752	602	4,192
当期末残高	4,062	3,776	288	4,064	366	801	114	29,000	22,097	52,379	△0	60,505

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	372	△2	369	56,683
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
特別償却準備金の取崩				－
新株の発行				563
剰余金の配当				△1,347
当期純利益				4,099
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	△75	△34	△34
当期変動額合計	40	△75	△34	4,157
当期末残高	412	△77	334	60,840

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

①　資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②　固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～47年
構築物	10～50年
機械装置	５～12年
車両運搬具	４～６年
器具備品	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

ニ　役員退職慰労引当金

監査等委員である取締役を除く取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑤　ヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑥　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は5,132百万円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　13,412百万円

(3) 保証債務等の残高

保証債務

買掛金債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

小野建沖縄株式会社	67百万円

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

三協則武鋼業株式会社	2,876百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	386百万円
短期金銭債務	683百万円

(5) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

イ　担保に供している資産

預金	112百万円
計	112百万円

ロ　上記に対応する債務

買掛金	11百万円
計	11百万円

４．損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	3,536百万円
仕入高	6,375百万円
販売費及び一般管理費	38百万円
営業取引以外の取引高	13百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式				
普通株式	519,264株	137株	518,920株	481株
合計	519,264株	137株	518,920株	481株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加であり、減少は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換請求にともなう自己株式の交付による減少であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	68百万円
未払事業所税	6百万円
貸倒引当金	42百万円
賞与引当金	323百万円
退職給付引当金	178百万円
役員退職慰労引当金	161百万円
投資有価証券評価損	46百万円
出資金評価損	32百万円
その他	268百万円
繰延税金資産小計	1,128百万円
評価性引当額	△86百万円
繰延税金資産合計	1,042百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△141百万円
固定資産圧縮積立金	△350百万円
特別償却準備金	△49百万円
その他	△49百万円
繰延税金負債合計	△591百万円
繰延税金資産の純額	451百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	585百万円
固定負債－繰延税金負債	134百万円

７．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	西日本スチールセンター㈱	10	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.5 間接　0.5	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 ※１	△140	関係会社短期貸付金	－
						利息の受取 ※２	0	－	－
子会社	三協則武鋼業㈱	10	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.9	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の貸付 ※１	△685	関係会社短期貸付金	2,305
						利息の受取 ※２	4	－	－
						債務保証 ※３	2,876	－	－
子会社	小野建沖縄㈱	5	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.0 間接　1.0	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の貸付 ※１	△1,150	関係会社短期貸付金	－
						利息の受取 ※２	1	－	－

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

※１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

※２．利息の受取については、資金の貸付にかかる受取利息であります。

※３．金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料の受領は行っておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,819円54銭

(2) １株当たり当期純利益　196円94銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

小野建株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、小野建株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

小野建株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、小野建株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月24日

小野建株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　西　　政　勝　㊞

監査等委員　古　庄　玄　知　㊞

監査等委員　山　上　知　裕　㊞

（注）　監査等委員古庄玄知及び山上知裕の両氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小野（おの）　建（けん） （昭和27年１月１日生）	昭和50年４月　当社入社 昭和53年10月　当社取締役小倉支店次長 昭和58年８月　当社取締役大阪営業所長 平成２年４月　当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成７年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成14年８月　西日本スチールセンター株式会社 代表取締役社長（現任） 平成22年９月　小野建沖縄株式会社 代表取締役会長（現任）	616,000株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	小野（おの）　剛（たけし） （昭和55年３月17日生）	平成17年10月　当社入社 平成21年４月　当社大阪支店鉄鋼部部長 平成22年６月　当社取締役大阪支店副支店長 平成23年６月　当社取締役大阪支店長 平成25年６月　当社代表取締役副社長 兼大阪支店長（現任）	39,000株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小野 哲司（おの てつじ） (昭和32年11月16日生)	昭和55年４月　当社入社 平成元年９月　当社取締役大分本店長 平成２年10月　当社取締役社長室長 平成３年４月　当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成７年６月　当社常務取締役管理統括本部長 平成15年６月　当社代表取締役専務 管理統括本部長 平成18年４月　当社代表取締役専務（現任）	636,500株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、当社の経営陣として豊富かつ幅広い経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
4	小野 信介（おの しんすけ） (昭和45年５月24日生)	平成９年４月　当社入社 平成15年１月　当社福岡支店管理部長 平成15年６月　当社取締役福岡支店管理部長 平成18年４月　当社取締役管理統括本部長 平成28年６月　当社常務取締役 管理統括本部長（現任）	616,000株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり財務・管理部門に携わり、当社の財務・管理部門及び企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
5	大久保 隆康（おおくぼ たかやす） (昭和27年10月16日生)	昭和50年３月　当社入社 平成14年１月　当社小倉支店建機部長 平成18年４月　当社小倉支店副支店長 平成19年６月　当社取締役小倉支店長 平成28年６月　当社常務取締役小倉支店長（現任）	6,100株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門及び企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	高牟礼 厚（たかむれ あつし） （昭和34年８月26日生）	昭和58年３月　当社入社 平成９年７月　当社東京営業所長 平成12年４月　当社東京支店長 平成19年６月　当社取締役東京支店長 平成28年６月　当社常務取締役東京支店長（現任）	600株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門及び企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
7	小野 明（おの あきら） （昭和43年８月24日生）	平成８年４月　当社入社 平成15年１月　当社開発室長 平成15年６月　当社取締役開発室長（現任）	615,600株
		（取締役候補者とした理由） 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の営業部門及び企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ 廣瀬 友明（ひろせ ともあき） (昭和31年９月19日生)	昭和55年２月　当社入社 平成18年４月　当社小倉支店管理部長（現任）	2,000株
		（監査等委員である取締役候補者とした理由） 候補者は、当社での長年にわたる経理業務に関する豊富な経験を有しており、監査機能の強化に活かすため、監査等委員候補者といたしました。	
2	古庄 玄知（こしょう はるとも） (昭和32年12月23日生)	昭和60年４月　古庄玄知法律事務所開設 平成16年６月　弁護士法人　古庄総合法律事務所設立 同法人代表者社員弁護士（現任） 当社監査役 平成28年６月　当社社外取締役(監査等委員)（現任）	－株
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的知見を有しており、当社の監査に反映していただくため、引き続き監査等委員候補者といたしました。	
3	山上 知裕（やまがみ ともひろ） (昭和26年６月21日生)	平成５年４月　ひびき法律事務所開設 同弁護士（現任） 平成24年６月　当社監査役 平成28年６月　当社社外取締役(監査等委員)（現任）	－株
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的知見を有しており、当社の監査に反映していただくため、引き続き監査等委員候補者といたしました。	

（注）１．※印は、新任の候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．古庄 玄知氏及び山上 知裕氏は、社外取締役候補者であります。

４．当社と古庄 玄知氏及び山上 知裕氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結しており、両氏が取締役に就任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、廣瀬 友明氏が取締役に就任された場合においても、当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

５．古庄 玄知氏及び山上 知裕氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務

執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

6．当社は古庄 玄知氏及び山上 知裕氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ておりますが、両氏が再任された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定です。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
福田（ふくだ）　孝一（こういち） （昭和31年７月７日生）	平成２年５月　福田孝一公認会計士事務所開設	－株
	（補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 候補者は、過去に直接企業の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的知見を有しており、当社の監査に反映していただくため、引き続き補欠の監査等委員候補者といたしました。	

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．福田 孝一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．当社は、福田 孝一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階
オーキッド

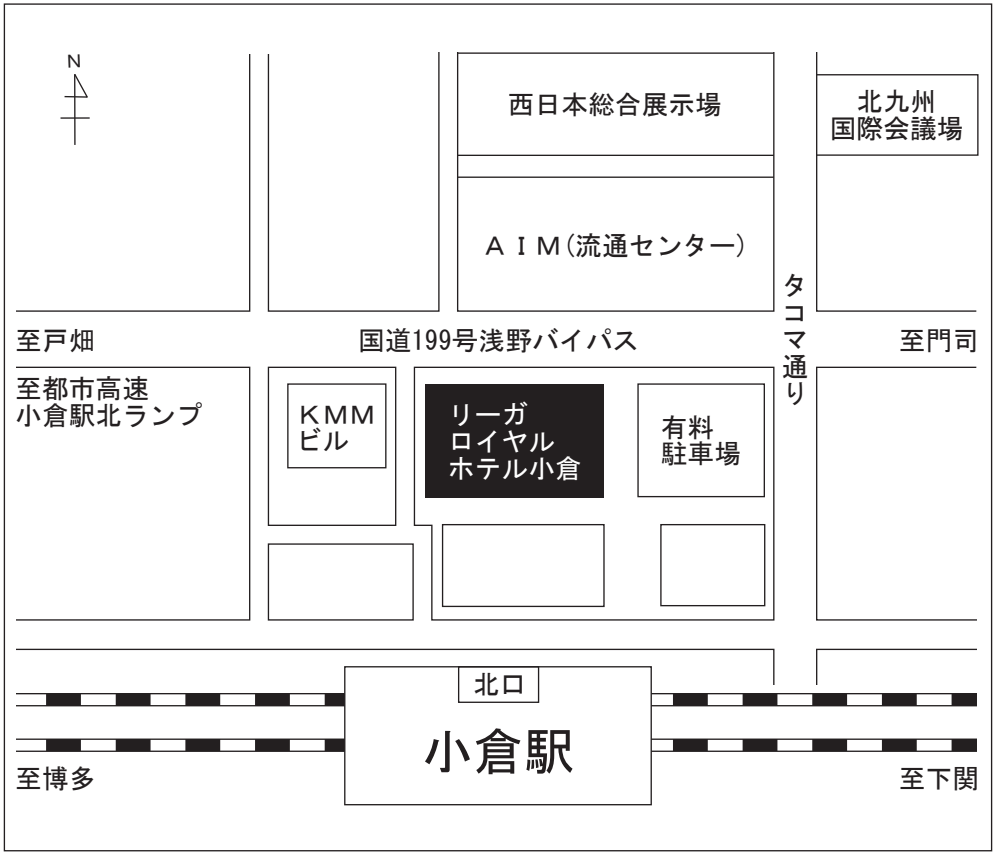

○小倉駅（北口）より徒歩約１分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK